

後期高齢者医療 保険料

2016年度
2017年度

値上げしない意向 (茨城県 広域連合)



値上げ中止を申し入れる日本共産党県市町村議員（1月7日、後期高齢者医療広域連合事務所・水戸市）

75才以上の方が加入する後期高齢者医療制度。1人当たりの年間平均保険料は5万2千円。2年ごとに保険料が改定され、2016年度が改定時期です。日本共産党茨城県委員会は、1月7日茨城県後期高齢者医療広域連合（県内44市町村が加入。連合長北茨城市長）に対し保険料の値上げ中止を申し入れました。申し入れには小林きょう子（参院茨城選挙区予定候補）、藤咲美美子後期高齢者医療広域連合議会議員（城里町議）、県議や各市町村の地方議員が参加しました。

54億円の基金（ためこみ金）の活用で 「据え置ききたい」

昨年4月から介護保険料が値上げされ、消費税増税も暮らしを圧迫しています。日本共産党は基金（ためこみ金）を活用して値上げを中止することを求めました。これに対し同広域連合の飯田範之事務局長は「医療給付費準備基金は15年度末で約54億円になる見込み。これを活用して保険料率を据え置きたい」と説明。値上げ案は2月に予定されている同広域連合議会に提出されない見込みです。日本共産党は、値上げが回避されることを評価しつつ国庫補助の増額、短期被保険者証の発行中止等を求めました。

9割8.5割減免の存続を

所得の少ない方やサラリーマンの被扶養者だった方に対し、保険料均等割の9割、8・5割、所得割の5割を軽減する「特例措置」が行われています。厚生労働省は、2017年度からこれを廃止する方針を打ち

出しています。日本共産党は「廃止された場合数倍の値上げになる。『特例措置』の存続を連合長と44市町村長の連名で国に求めて欲しい」と要望。飯田事務局長は「私どもも多大な影響があると認識している」、「全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて特例措置を継続するよう要望しているし、今後とも要望していく」と答えました。「特例措置存続」へさらに運動を広げます。

軽減特例措置の比率

県内後期高齢者数	36万7千人
軽減特例措置を受けている方	20万人
比率	54.50%

医療給付費準備基金の推移

2010年度末	24億円
2011年度末	36億円
2012年度末	36億円
2013年度末	52億円
2014年度末	44億円
2015年度末（見込み）	54億円